

# 回答の範囲よりは

新して一步も譲らぬ

驚きに歸任した白仁長官

「最も秘密に保てぬ」冒頭して語る

既知

〇

ひいてては

○

製鐵所の理業が  
今時二時に掛りて實験に當  
したが今時四時頃に於て頗る進  
歩する。今時四時頃に於て頗る進  
歩する。今時四時頃に於て頗る進  
歩する。

一時八時外生田の駅に歸り門を閉して  
十七號自転車内に姿を隠した白仁長官は  
車の腰を以て突然に深呼吸した。自転車は  
は車の腰を以て突然に深呼吸した。自転車は  
は車の腰を以て突然に深呼吸した。自転車は

歩したるもので比較的暴行もなく  
相當に敵に於ける方であつた一體的な結果  
は出來得る範圍に於て屢々優

遇の手段を講じて來たのが自分として  
しまつた足元を踏み鳴りの音を立てる。

九日午後四時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

四月一日から實行する、假令顧工

中に何といふ者があつてもの販賣上  
一步も譲らぬ。當時は打切りであ

るに不服なら止めるより外はない  
が、當時は打切りであつたが、當時は打切りであ

るに不服なら止めるより外はない  
が、當時は打切りであつたが、當時は打切りであ

# 理業の損害

六十萬圓

理業調査会組織

中止の件を取扱つたが、

六十萬圓である。(八時)

製鐵所樓上

審問開始

職工續々召喚

検事の取調べ

九日午後四時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

正午を以て戻りて居たが、午後七時

に假令顧工の時金を収めた。

八時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

正午を以て戻りて居たが、午後七時

に假令顧工の時金を収めた。

八時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

正午を以て戻りて居たが、午後七時

に假令顧工の時金を収めた。

八時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

正午を以て戻りて居たが、午後七時

に假令顧工の時金を収めた。

八時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

正午を以て戻りて居たが、午後七時

に假令顧工の時金を収めた。

六十萬圓の金額を支拂つた後、同月の翌日、即ち八時半頃の事は、理業所の四名の職員と取扱いである。

首謀者西田檢

事局送り

他の六名も拘禁

精力に八幡へ歸任した白仁長官